

別記様式4

プラン名 「一年中フルーツが楽しめる。フルーツ生産で活気があるまちづくりプラン」

令和4年12月

1 プラン策定主体名 南部町

2 区分（対象地区） 南部町全域

3 対象地区の現状

南部町は、総面積 114.03km² 人口 10,323 人（令和 2 年度国勢調査）世帯数 3,548 世帯となっている。総面積の 7.6%に当る 862.7ha の耕地が法勝寺川及び小松谷川沿いの沖積平野及びそれに繋がる各支流流域の山間谷部に偏在しており、そのうち 701ha、85.5%が田、55ha、6.7%が畠、64ha、7.8%が樹園地となっている。農業生産については水稻、梨・柿・いちじくなどの果樹、花卉、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜、畜産が主体であり、特に梨と柿については、県下でも有数の産地として知名度は向上している。近年は、特産品の富有柿にならび新品種の輝太郎、梨については新甘泉など会見地域の特産物として振興を図っている。

農家数は 921 世帯あり、総世帯 3,548 世帯の 26%を占め、農業は本町の基幹的産業に位置付けられる。しかし、専業農家が 43 世帯であるのに対して兼業農家が 878 世帯、率にして 95.3%と大半を占めており、その中でも第 2 種兼業農家が全体の 85%に達している。また、近年は農家世帯数、農業就業人口の減少、高齢化が 42.6%と大幅に進行しており、農業を引き継いでいく後継者の確保が急務となっている。（2020 年世界農林業センサス）

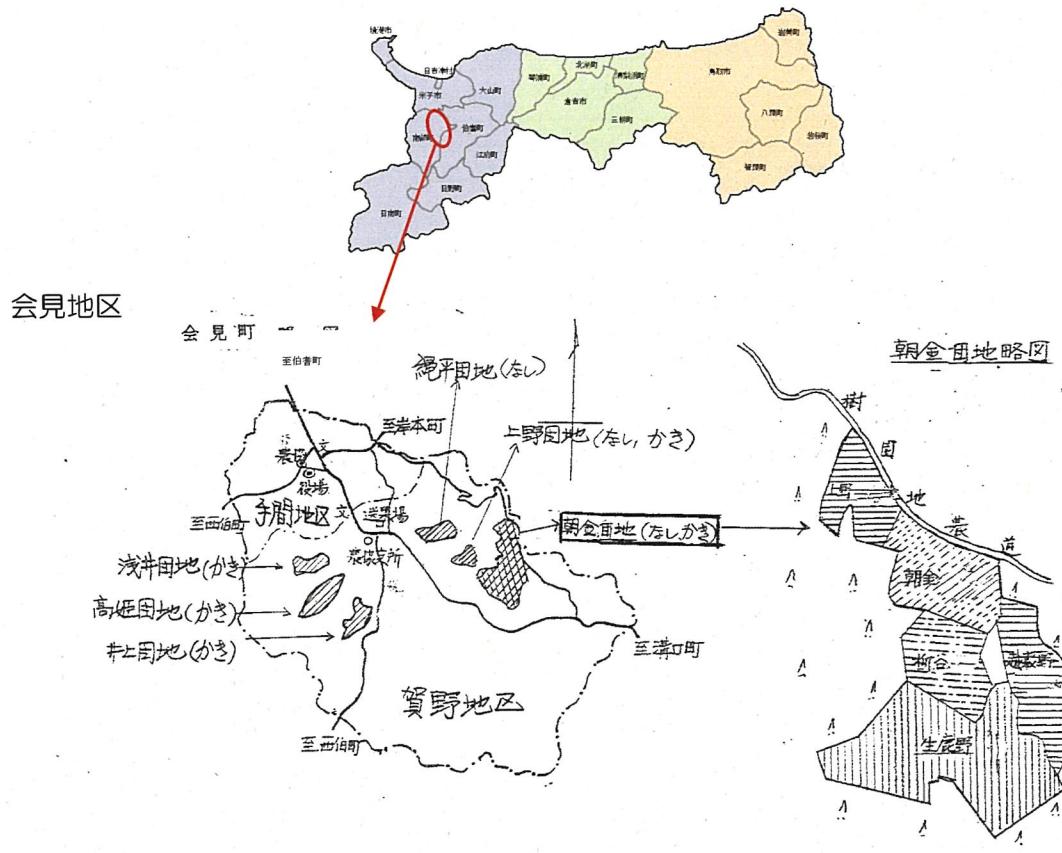
農業生産のうち果樹農業を特産として振興する一方、水田農業については、米に代わる有力な作物が無いことから農業生産は米に依存する部分が多く、近年の農産物価格の下落もあって農業粗生産額は減少傾向にある。南部町の水田は、全般的に排水性が低い粘性土壌で土層が構成されているため、米からの作物転換が難しい。そのような中で、気象条件に影響を受けにくい施設園芸の推進可能性に期待が高まっており、令和 2 年度には、鳥取県が設けた戦略的園芸品目総合対策事業を活用したモデル事業として、鳥取県オリジナル品種のイチゴ「とっておき」の栽培が始まられている。

特産の梨や柿などの果樹農業にイチゴなどの施設園芸を加えることで、「1 年を通じて果物を楽しむことができる南部町」を展望する構想づくりへの機運が高まっている。（フルーツロード構想）

（特産の果樹）

旧会見町の代名詞でもある富有柿は、昭和初期に会見地区（旧会見町）に導入されて以降増殖が進み、町の顔となっている。町内の沿道には富有柿の形をした外灯が夜を彩り、例年 11 月 23 日には「全国柿の種吹き飛ばし大会」が開催されており、観光素材としても大切な地域資源となっている。

富有柿を含む梨や柿の果樹団地は町内各所に形成されているが、中でも昭和 40 年以来の造成で形成された五色ヶ丘果樹団地（朝金団地）では、柿の平棚栽培や梨の網掛け栽培による無袋化が進んでいる。近年では、梨のジョイント栽培で新甘泉等の高付加価値な品種の導入も進められており常に新しいことに挑戦する地域全体の姿勢がうかがえる。



(施設園芸)

西伯地区においては、ハウス施設を活用したイチジクの生産活動が盛んに行われていたが、最盛期では10戸以上いた生産農家も後継者不足により2戸まで減少している。

一方で、ふるさと納税返礼品としてハウス施設を用いたメロン栽培やぶどう栽培に取り組む生産者が僅かに増えているが、全体としては施設園芸に取り組む生産者は少ない。

前述しているように、令和2年度から鳥取県戦略的園芸品目総合対策事業を活用し、鳥取県オリジナル品種のイチゴ「とっておき」の栽培が始まっているが高設設備と養液設備を用いた栽培方法が採用されており、施設園芸の推進契機として注目されている。



■農家・農地の概要（2020 農林業センサス）

総農家数	921
自給的農家数	321
販売農家数	600
主業農家数	43
準主業農家数	132
副業的農家数	433

基幹的農業従事者数	707
女性	276
40代以下	26

■中心的経営体（令和4年3月31日時点）

区分	経営体数	果樹 (柿・梨)	稻作	その他
認定農業者	21	7	7	7
うち法人		5		
基本構想水準到達者	23	4	9	10
新規就農者	2			2
集落営農組織	4		4	

■果樹（梨・柿）生産の動向（JA 鳥取西部果実課調べ）

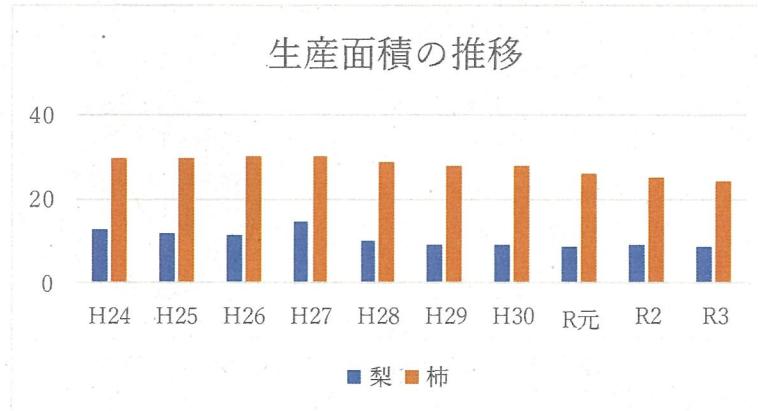
・生産者数（戸）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
梨	19	19	19	20	20	19	18	18	18	19
柿	82	83	82	80	77	76	76	73	69	68



・生産面積（ha）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
梨	12.9	12	11.4	14.8	10.1	9.3	9.1	8.7	9.2	8.7
柿	29.9	29.7	30.3	30.3	29	28.2	28.1	26.4	25.2	24.3

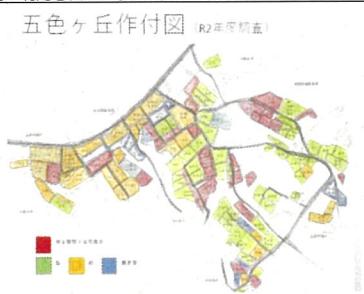


4 対象地区の課題

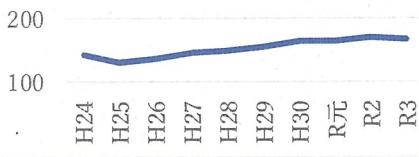
農業の後継者不足と耕作放棄地対策

- ・人口減少や高齢化で農業従事者が減少しており利用されない農地が増えている。
- ・水田では耕作放棄地が増加している。
- ・果樹園も廃園化が進捗している。
- ・共同利用される農業用施設の維持管理が難しくなってきている。
- ・特に果樹園の利用減退は、町の特産振興と基幹産業の生産基盤の存続危機に直結しており、果樹園の農業後継者対策は、広く利用希望者を募り就農を促進する必要がある。

参考：利用されていない果樹園の状況（五色ヶ丘果樹園地）



遊休農地/水田 (ha)



参考：果樹園地で共同利用される水道施設（五色ヶ丘果樹園地）

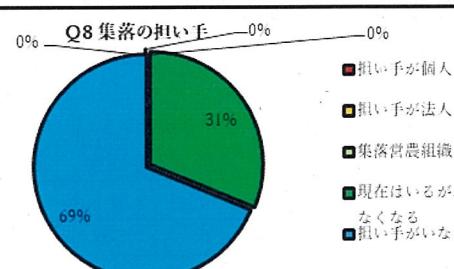


※ 果樹生産の減退は、果樹農業が基盤となり営まれてきた集落の生活形成に影響を及ぼし、人口減少による集落機能の低下が懸念される。とりわけ、梨栽培を中心とする専業農家の多い上野や朝金をはじめ果樹園とともに形成されてきた会見地区の集落の将来不安は大きい。令和2年度に行った

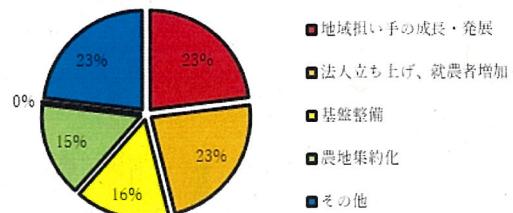
「南部町農業の将来を考えるアンケート」においても、果樹の専業農家が多い朝金集落の回答から農業の持続が危ぶまれる状況であることがうかがえる。(Q8,Q9の回答から担い手が不足していること、農業の持続のために担い手の育成が必要であるという地域の声が確認できる。)

参考：令和2年度南部町農業の将来を考えるアンケート（朝金集落分抜粋）

アンケート配布数 35 回答数 19 回答率 54%



Q9 集落農業持続のために重要なこと



農業者の声（今後の農業についての自由意見/一部抜粋）

「若い営農者に自分の農場を借地してもらう。」「自分の家族の中に農業を続ける人間がいないのに他の人にどうこう言うことはありません。農地の使用、活用、売却については自分の身体と相談しながら考えているのでいつもということではなく、いつでもOK。固定資産税がかかるので収入が0円では维しい。」「定年後、初めて農業に従事して17年、肉体的にも精神的にも大変、今後はやめたい。農地を維持できない。」「もう今年からでも水稻はやめるつもりです。今まで夫婦でやってきましたが、二人とも高齢となり機会を使うのもあぶなっかしく、病気になってこれ以上続けるのは無理だと思い決断しました。だれか作ってくださる人があれば良いと思うのですが、無理なら草刈ぐらい自分でしようと思っています。」「経営規模が小さい農業では、機械化等で赤字になり儲からない。農業は儲かるということを発信しないと若い人が農業を始めないと儲からないのではないか。」

(1) 高収益品目への転換

- ・収益性の高い作物作付による農地利用が求められている。
- ・また、非農家からの農業参入を促すため、農業のスマート化や半農半X等兼業でもできる農業の形態が求められる。
- ・果樹園においては、梨のジョイント栽培のような省力化され均一化された栽培技術の導入や、柿などのように規模によっては兼業で取り組める品目への就農誘致が課題となっている。
- ・水田においては、南部町全般に排水性が乏しいため畑作への転換が難しい。施設園芸など気象条件に影響を受けにくい農業の導入が課題となっている。
- ・特産の果樹振興を一層盛り立てるような果物栽培を増やし、果物を素材とした魅力ある町づくりに繋げたい。

(2) 栽培技術の習得

- ・農業に触れる機会がないため、農業の栽培技術への関心を喚起できていない。
- ・果樹園の場合、JAの指導会はあるが、一般を対象とした実地（自らの園管理）による通年の栽培技術の習得機会がない。
- ・富有柿など代々受け継がれてきた栽培技術が、高齢化によって失われつつある。
- ・近年、新たにイチゴ栽培に取り組む生産者が町内で活動を行うが、栽培技術が伝播し波及的な取組の増進に繋がっていない。

(3) 農業の参入環境

- ・利用されていない農地について貸付意向の把握が難しく、農地の借り受けが進まない。
- ・果樹農業や施設園芸、いずれも生産施設整備に多大な費用がかかるため就農が躊躇される。
- ・農業用機械や資機材に多大な費用が掛かるため就農が躊躇される。
- ・非農家の場合、知識と経験が不足するため経営計画を検討することができない。

(4) 農産物の出口戦略

- ・一般に需要があるが、選果のうえでは規格外品として市場に出ないものも多い。こうした規格外品を販売できるような売り場が求められている。
- ・イチゴ等ハウス栽培では、経営が安定する規模の確保と収穫時の労力緩和が図れる観光農園の導入が有効とされている。
- ・観光農園を行うにあたっての現場の受け入れ環境が整っていない。
- ・エリア内の拠点機能を強化するという視点で、販売拠点と観光農園への受け入れ環境の整備を検討する必要がある。

5 プランの概要

◆基本方針

- ・果樹の生産基盤を再整備し、果樹の産地としての南部町を次世代につなぐ。
- ・果樹生産の衰退は、会見地区の集落機能の低下、集落の生活に強くかかわることであるため、新たな農業者が継続して営農できるよう地域が一体となって受け入れ、育成していくしくみをつくる。
- ・新規の果物づくり参入者を誘致するための機会を設けるとともに、研修やチャレンジができる環境の整備、また収益性が高い作物の生産に取り組むなど農家収入のアップを図る。
- ・果樹は、地域で継承されてきた柿栽培を次世代に繋ぐことをコンセプトとして、半農半Xの就農も含む非農家の南部町民をターゲットに就農を促進する。
- ・イチゴを施設園芸の推進品目とし、専業としての就農を促進する。町外（都市部）からの移住を期待し、暮らしの支援とパッケージで誘致を図る。

(1) 地域や関係機関の連携でつくる応援体制の整備

- ・農地や栽培技術、農業経営など就農に欠かせない相談内容を広く受け付けることができる体制を整備する。

- ・就農相談は、従来、町が農業改良普及所と連携して行っていたが、果樹やイチゴなどの施設園芸については、パッケージでさまざまな支援内容を提案することができるよう新たな受付体制を構築する。
- ・生産部（生産者）、鳥取西部農業協同組合、地域、南部町、南部町農業委員会、農業改良普及所、NPO 法人 なんぶ里山デザイン機構と連携し「担い手育成総合支援協議会」を設立する。

(2) 農業にふれて親しんでいただくためのきっかけづくり

- ・非農家の方の農業に対する関心の喚起や就農の契機として、農業体験メニューを造成する。
- ・観光農園を推進するため、重点推進エリアを設定し待ち受けの交通環境等を整備する。
- ・観光協会等観光事業者と連携し、WEB や観光パンフレット等情報連携を行い体験メニューや観光農園の情報発信に取り組む。
- ・新聞や TV 等公共情報媒体との連携によりパブリシティに取組み、体験から就農までの支援パッケージを広く知らしめ、認知を拡げる中で就農気運を醸成する。

(3) 先輩農業者や関係機関でつくる指導体制の整備

- ・地域で育まれた農業技術を、新たな農業者に継承するしくみをつくる。
- ・果樹については、鳥取西部農協米子あいみ果実部及び農業改良普及所と連携し地域の先輩生産者の協力による指導体制を構築する。
- ・イチゴ栽培について、すでに生産に取り組んでいる「農園」及び農業改良普及所と連携し指導体制を構築する。
- ・その他、地域で活動する生産者や生産組織、農業改良普及所と連携し多品目に対応する指導者バンク構想について検討を進める。

(4) 非農家の方でも農業の経営技術を習得できる「学びの場」づくり

- ・非農家の方が実地で研修できる環境を整備する。
- ・果樹については、管理が行われている既存園と後継者のいない成園を活用して実地研修ができる体制を整備する。
- ・管理が行われている既存園については、「協力果樹園リスト」（併せて指導協力についての意向を確認）を作成する。
- ・後継者のいない果樹園については、生産部の協力により圃場情報（面積、品種、年数、設備、地権者の意向）を集約する。
- ・イチゴについては、研修用ハウス（付随設備を含む）を整備する。
- ・果樹、イチゴいずれについても、非農家の方が取り組みやすいよう貸出用の研修用農業機械を整備する。

(5) 総合サポート体制の強化

- ・担い手育成総合支援協議会が窓口となり、体験から就農までの総合サポートを行う。
- ・農地の利用については、貸付意向調査を定期的に行う他、地域、南部町、南部町農業委員会が情報を集約し、利用希望者に調整する
- ・栽培技術等農業経営に係る指導については、研修から就農にわたり一環した指導体制（※（3）による）により営農サポートを行う。
- ・農業の生産基盤となるレンタル農業機械を整備する。（研修用農業機械と兼用）
- ・イチゴの栽培に取り組まれる新規就農者に対しては、ハウスのレンタルを行う。（研修用ハウスと兼用）
- ・町外からの定住者に対しては、南部町と NPO 法人なんぶ里山デザイン機構が連携し暮らしのサポートを行う。
- ・利用が少なくなった果樹園地について、定期的に利用希望を募り再整備を行う。（耕作条件改善事業の活用）
- ・特産果樹の規格外品等を販売することができる拠点の売り場整備について検討を進める。

(6) 農業に関心のある方の段階（ステップ）に応じた支援メニューのパッケージ化

- ・ステップに応じた支援メニューをパッケージ化したうえで、就農誘致用リーフレットを作成する。
- ・南部町HP、移住関係ポータルサイト等を活用し就農支援パッケージのWEB発信に取り組む。
- ・就農支援パッケージを材料に、移住定住フェアなどに参加し町外からの就農誘致に取り組む。

6 プランの具体的内容

※目標年までの年度毎、事業実施主体毎に数値目標を設定すること。

(1) 担い手・新規就農者の確保又は共助体制の構築など地域農業の保全を確保する取組

ステップに応じて相談窓口となる体制を整え、農業生産の栽培技術を蓄え地域の農地を有効に利用しうる担い手の育成を図る。

① 就農相談（1年目）

農業に関心のある方の総合的な相談窓口として、担い手育成総合支援協議会を設立する。

項目	内容	役割(主)	役割(副)
□ 構成	生産部（生産者）、鳥取西部農業協同組合、あいみ富有の里地域振興協議会、南部町、南部町農業委員会、農業改良普及所、NPO 法人「なんぶ里山デザイン機構」、鳥取県農業農村担い手育成機構		
□ 窓口	南部町役場産業課	町	
□ 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援パッケージの取りまとめ ・誘致用リーフレットの作成 ・WEB発信（南部町HP、ニッポン移住交流ナビ JOIN等） ・農業体験ツアー等の造成（観光協会、ネットなんぶ等連携） ・移住定住フェアへの出展 	町 町 町 観光協会 町	ネット
□ その他	南部町内で農業体験を行っていただくための滞在支援（お試し住宅の利用促進など）	デザイン機構	町

② 師匠研修/1年間（2年目）

師匠（先輩生産者）のもとで実地研修できる環境を整える。

	果樹（富有柿）	施設園芸（イチゴ）	役割(主)	役割(副)
□ 環境	協力果樹園（天王原果樹団地）	農園ハウス（市山地内）		
□ 研修生の募集要件	南部町内に居住し果樹農業に関心のある方	研修期間終了後、南部町に定住し就農を希望する意欲のある方	協議会（研修生の決定）	町（調整）
□ 研修元の調整	-1 協力果樹園の募集 -2 希望者の意向確認と調整	研修希望者の意向確認と提供する研修環境の確認	町	普及所 JA
□ 研修計画の作成と共有	<ul style="list-style-type: none"> -1 研修計画素案の作成 ※柿については、別途行う五色ヶ丘果樹団地再生事業で使用する研修計画を応用。 -2 研修希望者を交えて、生産部（者）と協力果樹園で研修計画を調整 ※柿栽培についての指導体制は、協力果樹園、生産部（者）、農業改良普及所と調整のうえ決定する。 -3 担い手育成総合支援協議会で研修計画を共有 		普及所	協力果樹園 生産部 農園 町 協議会
□ その他	イチゴ生産で就農を希望し定住を希望する研修生には、以下の通り生活面での総合的な支援を行います。 ・地域おこし協力隊制度の活用（実践研修中も含めた）	デザイン機構	町	

	年間) ・住宅賃借料支援		
--	-----------------	--	--

③ 実践研修（3年目、4年目）

自立的な農業経営に向けた実践研修を行うための環境を整備する。

	果樹（富有柿）	施設園芸（イチゴ）	役割(主)	役割(副)
□ 環境	協力果樹園（天王原果樹団地）	町が用地を整備したうえで、研修用ハウス（チャレンジハウス）等研修拠点を整備する。		
	(共有) 農機具等格納庫、調整小屋、動噴等研修設備を整備する。			
□ 指導体制	実践の補完として、師匠研修の指導体制を継続する。		普及所	協力果樹園 生産部 農園
□ その他	実践研修によって得た収穫物の売り上げは、 <u>担い手育成総合支援協議会</u> で留保したうえで、就農準備金として研修生に再交付します。		JA 鳥取西部	町

④ 就農

各種制度の活用を支援し就農の円滑化を図ります。

	果樹（富有柿）	施設園芸（イチゴ）	役割(主)	役割(副)
□ 環境	-1 農地の確保支援 天王原果樹団地及び研修拠点を中心に農地の貸し出し意向調査を定期的に行い就農時の農地の借受けに調整します。	-2 ハウス（1棟）の貸し出し※上限期間1年間	農業委員会 担い手育成 機構	町
	(共有) 農機具等格納庫、調整小屋、動噴等研修設備の貸し出し。			
□ 総合サポート	担い手育成総合支援協議会で就農者の状況を継続的に確認し、栽培や経営技術、生活等必要に応じて支援を継続します。		町	
□ その他	国、県、町、JA等の各種事業の活用支援を行います。		国、県、 町、JA等	

目標

目標項目	目標数値(人)						
柿生産に取り組む新規就農者数（研修生）	現状 (H29~R4) 1	R5 (1) 1	R6 (1) 0	R7 (1) 0	R8 (1) 0	R9 (1) 1	R10 (1) 1
イチゴ生産に取り組む新規就農者数（研修生）	現状 (H29~R4) 1	R5 (1) 0	R6 (1) 0	R7 (1) 0	R8 (1) 0	R9 (1) 1	R10 (1) 1

（2）農地利用の効率化・維持管理に関する取組

※耕作放棄地解消に関する取組についても記入すること。

利用が減退する地域の農地の最大活用を目標に、研修から就農に亘り農地の調整を行う。

果樹	<p><u>協力果樹園リストの作成</u></p> <p>あらかじめ協力果樹園リストを作成し、研修希望者に調整する。</p> <p><u>後継者のいない成園</u></p> <p>※随时情報収集（生産部→協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場の情報（品種、年数、設備） ・地権者の意向 ・その他 <p><u>既存園</u></p> <p>※定期協力者情報収集（協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場の情報（品種、年数、設備） ・資機材貸し出しの有無 ・技術指導の有無
	<p><u>(農地の確保支援/④就農に対応)</u></p> <p><u>農地の貸付意向調査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王原果樹団地をはじめ廃園增加の傾向がある果樹団地を対象に貸し出し意向調査を実施する。 天王原果樹団地 ⇒ 高姫果樹団地 ⇒ 五色ヶ丘果樹団地 ・貸し出し意向のある農地を利用希望者に調整する。 <p><u>後継者のいない成園の活用</u></p>
施設園芸	<p><u>(農地の確保支援/④就農に対応)</u></p> <p><u>農地の貸付意向調査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業資機材の貸し出しにも対応し、先輩生産者からの指導を受けやすい市山地内を施設園芸の重点取組地域として位置づけ、周辺農地の貸し出し意向調査を行う。 <p><u>ハウスの貸し出し（1年以内）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地確保や施設整備までのつなぎとしてハウスの貸し出しを行い、就農希望者の取組を切れ目なく支援する。
目標項目(※)	目標数値(a)

農地の集積(貸付)面積	現状(H29~R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
果樹(果樹園)	20	16	0	0	0	10	10
施設園芸(水田等)	7	0	0	0	0	0	8

※果樹は、柿栽培のために集積し配分された果樹園の貸付面積を、施設園芸は、イチゴ栽培のために集積し配分された水田等農地の貸付面積を指標として目標設定している。

(3) 核となる品目の生産振興に関する取組

非農家でも参入しやすい研修と就農環境を整備することで、新規就農者の基盤強化の取組の円滑化を図る。

研修用の生産基盤整備/②師匠研修、③実践研修に対応

果樹	施設園芸	備考
研修用設備	動噴セット	※施設園芸に係る研修用施設と設備は、隣接する天王原果樹団地をはじめ各地の果樹団地との連絡に優位な南部町市山えんがーの周辺に配備する。(とくに、天王原果樹団地では、既存の生産者も自宅との往復で防除用水等を貯うなど、水利に苦慮されており、防除用水を確保することができれば当該果樹団地の生産効率性の向上も図られる。)
	運搬車	
	SS	
	水道※(井戸)	
	500タンク	
	収穫コンテナ	
設備研修用	研修用施設	動力噴霧機
		Yunpo
		灌水ポンプ
作業小屋(調整小屋)、機械等格納庫、防除用水栓		・利用されていない町内のハウスの情報集積を行い、研修用ハウスとしての利用を検討する。

就農時の生産基盤整備支援/④就農に対応

区分	果樹	施設園芸					
国	・農地耕作条件改善事業 国、県、町で 90%補助						
	・経営発展支援事業 補助上限 750 万円（3/4、認定新規就農者）						
県	・果樹生産振興事業 梨、柿、ぶどうの基盤整備に対して補助	・戦略的園芸品目総合対策事業 イチゴ「とっておき」の生産基盤整備に対して 補助（1/2）					
	・就農条件整備事業 補助上限 600 万円（1/2、就農から 5 年以内）						
町	・ふるさとの特産継承支援事業 補助上限 30 万円（1/2、就農から 5 年以内）						
	・汗かく農業者支援事業 ハウス等施設整備 機械等整備	補助上限 50 万円/年（1/3） 補助上限 20 万円/年（1/3）					
目標項目（※）	目標数値（a）						
新規栽培面積	現状（H29~R4）	R5	R6	R7	R8	R9	R10
果樹（柿）	0	16	0	0	0	10	10
施設園芸（イチゴ）	7	0	0	0	0	0	8

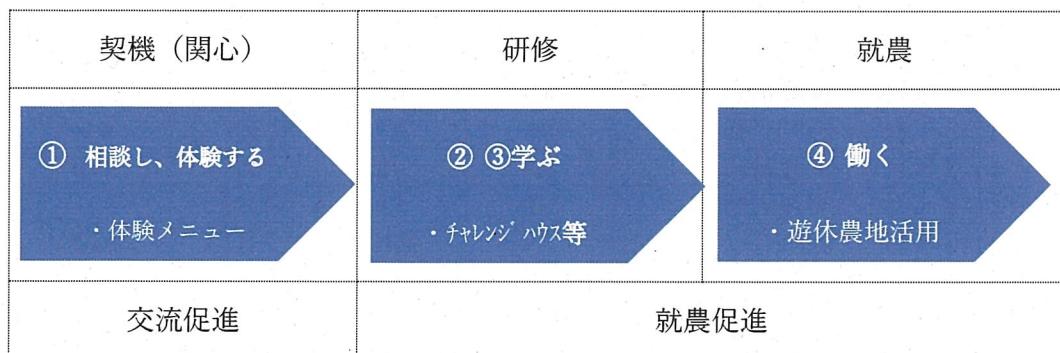
※果樹は、柿の新規栽培面積を、施設園芸は、イチゴの新規栽培面積を指標として目標設定している。

（4）その他の取組

農業生産を農家収入アップと交流促進に繋げるための事業展開を検討	直売所等の拠点整備						
	・梨や柿、イチゴなど果物の販売拠点整備を検討する。 1年を通じて収穫される南部町の果物 規格外品 加工品						
	・集客力の大きいとっとり花回廊から南部町内への観光導線を考慮して拠点位置を検討する。 周遊観光（ツアー造成、観光マップなど）						
	・観光拠点としての機能整備を行う。 観光農園などの観光メニューの開発と運営						
	・観光協会との連携（町全体の周遊観光）						
加工品の開発	加工品の開発						
	・町の農産物加工施設などの加工施設と連携した商品開発						
	・規格外品の加工検討						
全体構想の構築と推進	全体構想の構築と推進						
	・果物を素材とした町の魅力増進施策を検討し、構想を構築し推進する。 ⇒南部町フルーツロード構想						
目標項目（※）	目標数値（回）						
	現状（R3~R4）	R5	R6	R7	R8	R9	R10
検討会の開催		1	3	3	3	3	3

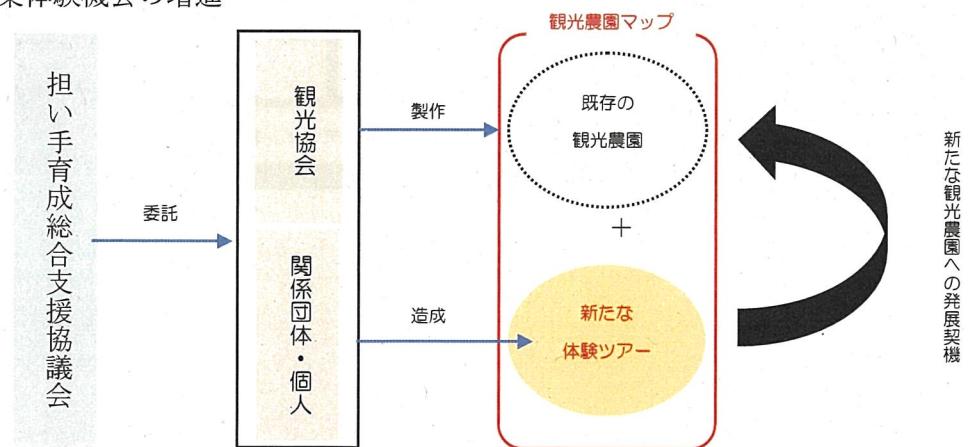
7 プランの実施体制

A 体験から就農までのイメージ図



- ①観光事業所等と連携のうえ体験機会の造成することで、体験型観光や地域教育としての学校機関等の活用を促し、町内外の交流増進により就農契機の裾野を拡大する。（交流人口、関係人口の増進）
- ②～③農業研修基盤としての施設や指導体制を整備し、栽培研修機会の提供を通じて就農の円滑化が図られる。
- ④遊休農地と新規就農希望者のマッチングにより就農と農地の利用増進が図られる。

B 農業体験機会の増進



C 実践研修としての学びの場の検討

別記様式4添付資料：拠点エリア構想を参照（本審査PPT資料）

就農及びチャレンジハウス利用カレンダー

就農カレンダー

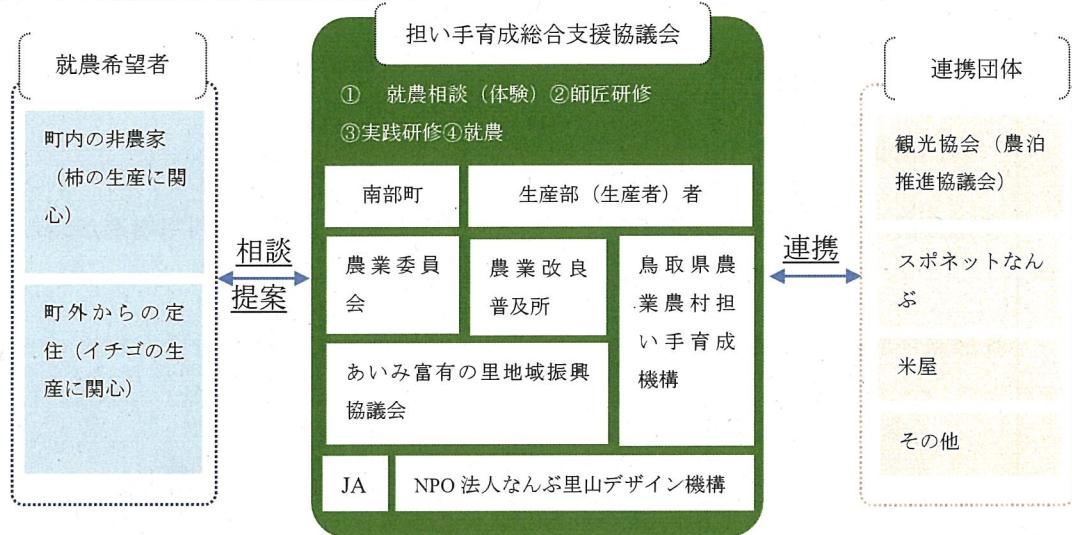
ステップ	希望者 A	希望者 B	希望者 C	希望者 D	希望者 E
1年目	就農相談・体験	R5	R6	R7	R8
2年目	師匠研修	R6	R7	R8	R9
3年目	実践研修	R7	R8	R9	R10
4年目	実践研修	R8	R9	R10	R11
5年目	就農	R9	R10	R11	R12

チャレンジハウスカレンダー

(単位：人)

ステップ	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実践研修	1	2	2	2	2	2	2
就農			1	1	1	1	1

E 担い手育成総合支援協議会組織図



担い手育成総合支援協議会への各組織の参画趣旨と役割

参画組織	趣旨	役割
生産部（生産者）	生産基盤とブランド力の維持、地域（集落等）の活性化	ステップ2～4 栽培技術の指導、地域内調整
南部町	産業振興、定住促進、魅力増進	ステップ1～4 総括
農業委員会	農地の利用増進	ステップ3～4 農地の利用調整
農業改良普及所	農業の普及（全般）	ステップ2～4 栽培技術、経営計画の指導
鳥取県農業農村担い手育成機構	農業の担い手の育成	ステップ4 農地の利用調整、就農支援
あいみ富有の里地域振興協議会	自治活動を通じた地域の活性化	ステップ1～4 地域間調整
JA	生産や集出荷の基盤安定のための農業生産と販売の増進	ステップ3～4 営農支援、集出荷
NPO 法人 なんぶ里山デザイン 機構	定住の促進と雇用機会の増進	ステップ1～4 くらしの支援

8 支援事業の内容

区分	事業実施主体	事業内容	R5	R6	R7	R8	R9	合計
推進事業 (ソフト)	南部町	移住定住7ヵ年の出展 就農リフレットの作成 農業体験ゾーンの造成 農家ミニ体験メニュー造成 指導体制の整備	102,000円 200,000 100,000 100,000 検討中	102,000 100,000 100,000 100,000	102,000 100,000 100,000	102,000 100,000 100,000	102,000 100,000 100,000	510,000 200,000 500,000 500,000
整備事業 (ハード)	南部町	バス等研修拠点整備 研修用バスの整備 (8m*50m*3棟) 研修用育苗バス (7.2m*30m*1棟、ベッヂ付) 研修拠点敷地整備 (バス、格納庫、調整小屋、駐車場)	40,500,000 7,200,000 4,000,000	40,500,000 7,200,000 4,000,000	40,500,000 7,200,000 4,000,000	40,500,000 7,200,000 4,000,000	40,500,000 7,200,000 4,000,000	40,500,000 7,200,000 4,000,000
		高設設備(3 バス分) 炭酸ガス発生装置(3 バス分) 電気照明設備(3 バス分) 灌水設備(3 バス分) 加温機(3 バス分) 養液設備(3 バス分) 硫黄熏煙機(3 バス分) 研修用付随設備等 動力噴霧機 灌水ポンプ ・(井戸等取水設備込み) 作業小屋(調整小屋) 機械等格納庫 共同施設 (五色ヶ丘果樹園地) 機械等格納庫	15,000,000 3,900,000 3,600,000 2,700,000 7,200,000 9,000,000 300,000 500,000 5,000,000 2,000,000 2,000,000 2,310,000	15,000,000 3,900,000 3,600,000 2,700,000 7,200,000 9,000,000 300,000 500,000 5,000,000 2,000,000 2,000,000 2,310,000	15,000,000 3,900,000 3,600,000 2,700,000 7,200,000 9,000,000 300,000 500,000 5,000,000 2,000,000 2,000,000 2,310,000	15,000,000 3,900,000 3,600,000 2,700,000 7,200,000 9,000,000 300,000 500,000 5,000,000 2,000,000 2,000,000 2,310,000	15,000,000 3,900,000 3,600,000 2,700,000 7,200,000 9,000,000 300,000 500,000 5,000,000 2,000,000 2,000,000 2,310,000	
合計			4,502,000	101,512,000	302,000	302,000	302,000	106,920,000

9 関連事業の内容

事業名	事業内容	事業費	実施予定年度
研修拠点用地取得	研修拠点用地取得	13,482,000 円	R5
耕作条件改善事業	五色ヶ丘果樹園地の再生	229,500,000	R5～R7
農業水路等長寿命化・防災減災事業	五色ヶ丘果樹園地共同利用施設の整備（灌水施設）	15,000,000	R5
地方創生推進交付金 拠点整備事業	売り場拠点の整備	検討中	
ふるさとの特産継承支援事業	師匠研修に係る指導謝礼	1,440,000	R6～R9
地域おこし協力隊	地域おこし協力隊の誘致	52,648,000	R5～R9

10 雇用の計画 無し

11 対象地区の目指すべき姿

特産の富有柿の生産活動が、農家を問わず町民に広く営まれ、大小さまざまな規模での取組として次の世代に継承されていく。また、富有柿の生産により果樹園の利用が進められる中で、梨やその他の果樹生産へ取組が波及することを期待しています。

イチゴの施設園芸の導入は、永く懸案となっている南部町の水田利用にも有効な方策として考えています。高収益作物の導入により、専業での農業の実現や観光農園などのあらたな販売方式の導入による発信力の強化、町の魅力としての特産化に加えて、耕作放棄地の抑止など農地の有効利用にもつなげていきたいと考えています。

富有柿やイチゴの生産や販売が、「一年中フルーツを収穫することができる南部町」を象徴する取組として確立し、受け継がれてきた特産振興と新たな施設園芸の取組により、多様な農業参入を促し農業を通じた地域の活性化を推進したいと思います。

